



朝鮮通信使の来日(4)

第四回・寛永十三年(一六三六)通信使

齋藤弘征

柳川事件をこえて

將軍の御側に仕えたきらびやかな経歴と、秀でた処世術を備え何かにつけて主君宗義成を凌ごうとする藩の重臣柳川調興でしたが、ついに藩主との確執は事件に発展しました。日本史上名高い柳川事件です。朝鮮外交のことで重大な手柄を宗氏・玄方らに立てられた調興は、寛永十年、あろうことが藩主を国書改ざん・偽造の嫌で幕府に訴えたのです。実に、その大半は一族や自らが関わったにも拘らず…。

寛永十二年三月、江戸城の大広間に幕閣・全国諸大名らの居並ぶ中、將軍家光直裁の詮議がなされました。「対馬藩宗家はお取り潰しか」という大裁判です。

判決は宗家の勝利、柳川氏の敗訴で対馬藩存亡の最大の危機は脱することができました。が、宗家は勝利したものの、藩主義成が最も頼りとする外交僧玄方は南部藩盛岡に、敗訴した柳川調興は津軽藩弘前に流罪の身となりました。

初めての「通信使」

柳川事件の国難を乗り越えた対馬藩は、翌寛永十三年二月「通信使請求差倭」(差倭は使命をもつて派遣される日本人)を釜山に送りました。朝鮮府の派遣決定はさして間を置かずなされ、使節

の名称も今回から「通信使」と称されるようになりました。名目は「日本の太平祝賀」ということでしたが、日本国情の偵察、北方の脅威後金国対応のため、日本との友好関係の構築の目的もありました。

柳川事件後、外交文書は以酏庵輪番僧によって厳格に管掌され国書改ざんもなく、朝鮮王朝から將軍に上程される国書も「日本大君」、という称号が用いられるようになりました。こうして、総勢四七五名の通信使一行がその年十月に来日しました。

住吉灘と鴨居瀬

一行が府中に向かうその途中通過した住吉と鴨居瀬の風景を、正使任統は「丙子日本日記」に、「未の刻(午後二時頃)に、港から西方へ半里程入り、いわゆる住吉瀬戸というところに差し掛かった。灘の水際には石壁が門のように削立し、その広さは七間ばかりであった。灘を過ぎると、右岸の上に板で作った一軒の家があるが、いわゆる住吉祠(現在の住吉神社と考える)である。それは極めて靈驗あらたかなので、船の人たちは此処へ来ると互いに戒めの祈祷をするが、此処は府中へ行く通路である。

申の刻に鴨瀬(鴨居瀬)というところで碇を下ろして船上で泊まる。住吉・鴨瀬の間の両崖には、奇峰が湖に差し込まれ、小さな島たちが恰もガラ又瓶と銀の皿が玉盤の上に並べられているようであった」と、描いています。

漢城(ソウル)の王宮で執務する官僚の目に、

これらの風景は絵画のように美しく神秘的に映ったことでしょう。後年の使行録にも住吉瀬戸は描かれています。

府中での馬上才

府中に着いた通信使・対馬藩はこう称していました(一行は、馬上才(馬の曲乗り)を披露しました。「同日記」はその様子を、「正午に軍臣たちが弓的を射たり、馬上才の技能を試みることをしたが、義成及び召・璘(西堂・以酏庵輪番僧)の両僧がその部下たちを率いて行って見物をして、全島の男児、老弱たちは山を取り巻き、野原を埋め、島主の母親(威徳院)と家族たちまでも、或いは幕を張り、或いは頭と顔を覆って観覧した。彼等は弓を射る人的に当てる技術の妙なる腕前と、馬術の優れている妙技に対して、誰もが舌を巻いて賞賛しない者はいなかった」と、異国の馬術に驚嘆する人々の光景を述べています。

日光参詣

今次の通信使来聘で特徴的だったことは日光東照社(宮)への参詣でした。参詣を勧誘された一行は、当初辞退しましたが、家光の「三使臣の日光遊覧をもって光華である」という強い要望と、拒否したとき世話役の対馬藩を窮地に陥れることへの配慮によって実施となりました。日光参りは義成の先導で、雪の降る十二月に行われましたが、通信使一行の印象は良いものではありませんでした。

(さいとうひろゆき・対馬市文化財保護審議会委員)